

発 言 通 告 書

令和2年2月27日

松山市議会議長 清水宣郎 殿

松山市議会議員 梶原時義

次のとおり通告します。

発言順位	17	受領日時	2月27日 午前 11時 55分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式 ・ 一括方式		発言時間	約 5 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・農業委員会会長	・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	市長の昨年12月ボーナス225万円を7万円も増額し232万円にしたと同時に経済的弱者に補填してきた国保負担軽減を取りやめ、50%も国民健康保険料金負担引き上げを決めた愚かな政策は撤回するべきではないか。	(1)昨年12月議会で野志市長は自らの12月ボーナス225万円を約3%の7万円も増額して232万円にする議案を提出したが、同時に本市の経済的弱者(年所得33万円未満の世帯)の国民健康保険料金負担を50%も引き上げるといふ、あつてはならない相矛盾する前代未聞の議案を出してきた。日頃から財政が厳しいとのたまう野志市長の政策に整合性がないと思うがどうか、根拠を示せ。 (2)そもそも市長は、自分のボーナスが225万円では足りないのか、約3%、7万円も引き上げた理由を問う。 (3)国民健康保険料金負担50%引き上げ政策は撤回するべきではないか。 また、もし撤回しないのであれば、野志市長の6月ボーナスも50%カットするくらいでなければ、市民に説明がつかないと思うがどうか。
2	本市が2009年に松山市企業立地促進奨励金事業者に指定したセルコソーラーエナジー社に対して交付した奨励金約9,400万円は条例にもとづき返還を求めるべきではないか。	(1)本市は2009年11月にセルコソーラーエナジー社を企業立地促進奨励金事業者指定し、2011年4月に1回目の奨励金5,044万2千円を交付し、2012年4月には2回目の奨励金4,392万5千円を交付したが、セルコ社は2回目の奨励金を受けた直後の6月には事業を休止し、2014年の9月には事業を撤退している(指定から2年7カ月で休止)。奨励金交付の直後から事業をやめたことは、本市の雇用機会の拡大と本市経済の発展及び市民生活の向上に資するという目的に反しており詐欺的タイミングでやめたと言わざるを得ない。松山市企業立地促進条例第13条(指定の取消し等)に「操業開始の日から起算して10年以内に休止もしくは廃止し

